

【平成28年12月12日（月）開催分】

説明会 開催 結果	開 催 日 時	平成28年12月12日（月）19：00～20：11
	開 催 場 所	会場の名称 厚木商工会議所 5階大会議室 会場の所在地 厚木市栄町 1 - 16 - 15
	参 加 人 員	参加人員 14人
	事業者側の主な出席者	厚木市(まちづくり計画部都市計画課、環境農政部環境施設担当) 厚木愛甲環境施設組合【説明者】
	説明会の経過及び概要	19：00 開会 ・代表者挨拶 ・関係者紹介 19：05 環境影響予測評価実施計画書の概要説明 (パワーポイントにより約30分説明) 19：40 質疑応答 (主な質問・要望と回答は下記のとおり) 20：11 閉会

主な質問・要望	回 答
既設と新設の規模の違いは何か。	焼却炉は既設と比べ約82%となり、施設規模は小さくなります。
現施設でも焼却灰の資源化を行っているのか。資源化の内容を教えてください。	現施設では民間に委託して最終処分場に埋め立てています。新施設では民間に委託して全量資源化する方針です。焼却灰は、砂や砕石の替わりやコンクリートの材料になります。
鳥類調査はスズメなども対象とするのか。また、稲が実った時期に調査を行うか。また、昆虫類調査はウンカなども対象とするのか。	鳥類調査は、全ての鳥類を対象として、個体数や確認位置を記録します。5つの調査時期のうち、秋季が稲が実った時期にあたると思います。昆虫類も、全ての昆虫類を対象とした調査を行います。
供用時の排水はどのように流すのか。	下水道の放流基準まで処理した後に下水道に放流します。
焼却灰はどこに運搬しているのか。	群馬県と茨城県に運搬しています。
新施設での焼却灰は全量資源化する計画であるが、資源化できなかったものはどうするのか。	焼却灰は全量資源化できます。
災害時には保管場所へアスベストを含むような廃棄物が入ってくることはないのか。	厚木市、愛川町、清川村の廃棄物を置く計画で、分別されて可燃物のみを受け入れることとなりますので、アスベストを含む廃棄物は受け入れません。
災害時の廃棄物の置き方を教えてください。	環境省の災害廃棄物対策指針に従い、防水シートを敷くことや、塵になって飛散するようなものには散水するなどの対策を行います。
重機を使うと防水シートがやぶれるようなこともあるのではないのか。	防水シートの上には土を盛り、やぶれにくくするとともに、雨水排水の調整池を設け、そこで処理を行ってから排水するようになります。また、跡地は調査を行って、汚染が無いことを確認することになります。
災害廃棄物のなかには放射線物質を含んだ廃棄物も想定しているのか。	現状では想定していません。

主な質問・要望	回 答
水銀等の自主規制値について教えてください。	カドミウム、水銀、鉛の自主規制値は、今後、ごみ中間処理施設整備検討委員会で検討するもので、現在は、このような表記としています。
供用時に土壌や排水について測定するの か。	土壌については、供用時に測定する規制はありませんが、土壌中のダイオキシンの測定を年に1回測定します。排水については、下水道の放流基準に適合しているか1ヶ月に1回行います。
地下水の測定は行うか。	現時点では地下水の測定は想定していません。
供用時に地下水の測定を行わない理由は何 か。	排水は土壌に排出することなく、下水に放流する計画であるため、施設の稼働により地下水を汚染することがないと想定しているためです。
施設の稼働中に汚染物質が地下にもれるこ とがあるのではないか。そのため、地下水 の調査を実施してほしい。	今後の運用の中で検討していきます。